

神奈川県防災局工業保安課監修

第二種貯蔵所関係手続きマニュアル
(特殊高圧ガスを含む)

制定 平成16年10月

社団法人 神奈川県高圧ガス協会

目 次

1．はじめに	
1.1 目的	1
1.2 対象事業所	1
1.3 法令等の略称	1
2．貯蔵所	
2.1 第一種貯蔵所	2
2.2 第二種貯蔵所	2
2.3 その他の貯蔵	2
2.4 貯蔵所の区分	3
2.5 第二種貯蔵所となる貯蔵量	5
2.6 貯蔵能力の算定	6
3．貯蔵量の合算	
3.1 基本的なルール	7
3.2 具体的な合算例	8
3.3 貯蔵に関する照会と回答の実例	12
4．高圧ガス保安法関係手続き等	
4.1 手続き全般	14
4.1.1 届出書等提出要領	14
4.1.2 申請者の名義について	14
4.2 第二種貯蔵所に係る届出等	14
4.3 特定高圧ガス消費に係る届出等	15
4.4 その他共通した届出	16
4.5 軽微な変更の工事	16
4.5.1 第二種貯蔵所に係る軽微な変更の工事等	16
4.5.2 特定高圧ガスの消費者に係る軽微な変更の工事等	16
4.6 許可及び届出が不要な工事	17
資料4-1 届出先一覧表	18
資料4-2 届出先案内図	19
5．届出等に必要な書類	
5.1 第二種貯蔵所	21
5.1.1 第二種貯蔵所設置届の提出書類	21
5.1.2 第二種貯蔵所位置等変更届提出書類	22
5.1.3 第二種貯蔵所軽微変更報告の提出書類	23
5.1.4 貯蔵所廃止届の提出書類	23

5.2	特定高圧ガス消費	23
5.2.1	特定高圧ガス消費届の提出書類	23
5.2.2	特定高圧ガス消費施設変更届の提出書類	24
5.2.3	特定高圧ガス消費施設等軽微変更報告の提出書類	24
5.2.4	特定高圧ガス消費廃止届の提出書類	25
5.2.5	特定高圧ガス消費承継届の提出書類	25
5.2.6	特定高圧ガス取扱主任者届の提出書類	25
資料5-1	貯蔵計画書(例)	28
資料5-2(1)	機器リスト記載項目例(1)	30
資料5-2(2)	機器リスト記載項目例(2)	31
6	技術上の基準	
6.1	貯槽により貯蔵する場合の基準	32
6.2	容器により貯蔵する場合の基準(容器が配管により接続されている場合)	37
6.3	容器により貯蔵する場合の基準(容器が配管により接続されていない場合)	39
6.4	容器置場の保安距離	41
6.5	貯蔵設備の設備距離	42
6.6	特定高圧ガスの消費施設の基準	43
6.7	一般高圧ガス保安規則関係例示基準項目	47
7	保安設備資料	
7.1	ガス漏えい検知警報装置仕様(例)	48
7.2	特殊高圧ガス別の除害方式	49
8	申請書様式	
(1)	第二種貯蔵所設置届書(様式第9)	51
(2)	第二種貯蔵所位置等変更届書(様式第12)	52
(3)	貯蔵所廃止届書(様式第25)	53
(4)	特定高圧ガス消費届書(様式第29)	54
(5)	特定高圧ガス消費者承継届書(様式第29の2)	55
(6)	特定高圧ガス消費施設等変更届書(様式第30)	56
(7)	特定高圧ガス消費廃止届書(様式第31)	57
(8)	特定高圧ガス取扱主任者届書(様式第36)	58
(9)	事故届書(様式第58)	59
(10)	第二種貯蔵所軽微変更報告書(神奈川県様式)	60
(11)	特定高圧ガス消費施設等軽微変更報告書(神奈川県様式)	61
(12)	高圧ガス関係変更届書(神奈川県様式)	62